

光市記者発表資料

令和4年4月18日

件名	ウクライナ人道危機に対する救援金について
内容	<p>光市では、ウクライナ人道危機に対する救援金を、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしております。</p> <p>この度、室積地区婦人会様から、『日本赤十字社』を通じて支援のために使っていただきたいと申し出があり、下記のとおりご寄附を頂戴しました。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none">1 申出者 室積地区婦人会2 救援金の額 20,000円3 救援金の宛先 『日本赤十字社』 (担当課：福祉保健部福祉総務課)4 贈呈日 令和4年4月15日(金)5 その他 救援金の贈呈式は行いません。
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 森口 浩明 電話：0833-74-3000